

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月17日
【事業年度】	第145期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 上林 啓亮
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 上林 啓亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区神田駿河台2丁目3番 お茶の水茗溪ビル7階）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第145期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に、より明確に記載すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況 社外役員について

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外役員について

(訂正前)

当社の社外役員は、社外監査役2名であります。社外監査役の小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して適確な助言が得られ、同氏と一般株主との間に利益相反の生じる恐れはなく、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社株式を保有しております。社外監査役の高橋繁正氏は、経営者としての豊富な経験から、当社の経営に対して適確な助言を得られるものと判断しております。

社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。

(訂正後)

当社の社外役員は、社外監査役2名であります。社外監査役の小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して適確な助言が得られ、同氏と一般株主との間に利益相反の生じる恐れはなく、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社株式を保有しております。社外監査役の高橋繁正氏は、株式会社さくらケーシーエスの代表取締役社長を4年間務める等経営者としての豊富な経験から、当社の経営に対して適確な助言を得られるものと判断しております。当社は同社の株式を保有しております。同氏は当社の株式を保有しておりません。なお、小越芳保、高橋繁正氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。